

高知県公安委員会告示生企第10号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和6年5月28日

高知県公安委員会委員長 刈谷 敏久

別表のとおり

別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎	ぱちんこ遊技機 e フィーバー機動戦士ガンダムユニコーン 2 R 4 P 0 3 0 1	告示の日 から3年 間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番 4号 株式会社J F J 代表取締役 松下 智人	ぱちんこ遊技機 P リング 呪いの7日間3 L i g h t J V Z 4 1 0 1 4 0	告示の日 から3年 間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也	ぱちんこ遊技機 P バンドリH 1 Y Z 4 4 1 0 0 3 9	告示の日 から3年 間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56 番地 株式会社E X C I T E 代表取締役 大住 信雄	回胴式遊技機 L ワンパンマンE Y 4 S 0 3 3 5	告示の日 から3年 間
岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6 号 セブンリーグ株式会社 代表取締役 白石 顕大	回胴式遊技機 L パチスロゴッドイーターリザレクション S L E D 4 S 0 1 5 9	告示の日 から3年 間